

○議長（茅沼隆文）

続いて、議案第24号 平成30年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、予算書の211ページをご覧ください。

議案第24号 平成30年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算。

平成30年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,000万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年3月6日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入まで、次ページをご覧いただいて、歳出、1款総務費から4款予備費まで、ともに合計2億1,000万8,000円となります。

それでは、215ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳入でございます。まず、全体予算でございますが、歳入歳出ともに前年度比で768万4,000円の増額となっております。伸び率、プラス3.8%となります。なお、後期高齢者医療保険制度における保険料でございますが、2年ごとに改定をされ、平成30年度と平成31年度の2年間の保険料については今月末の広域連合議会で審議され決定することになりますので、予算につきましては昨年のうちに広域連合より示された保険料見込み額を採用し積算しております。現在の予定では、均等割額は4万1,600円、所得割率は8.25%と承っております。

また、歳出側でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比で722万5,000円、3.6%の増となっております。

それでは、説明資料の114ページ、115ページをご覧ください。

114ページ、歳入になります。後期高齢者医療保険料、現年度分の特別徴収保険料でございます。被保険者数を2,102人と推計しまして、広域連合から示された特別徴収により納付する保険料でございます。特別徴収分については65%、次の普通徴収分は35%を見込んでおります。

二つとばさせていただきます、繰入金です。保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分と、元被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料の軽減による減額分、こちらを合わせて一般会計から繰り入れるもので、県負担分がそのうち4分の3、町負担分がそのうち4分の1となっています。

次のその他一般会計繰入金は、徴収等に係る事務費について一般会計から繰り入れるものでございます。

以下は項目設定等でございますので省略させていただき、次のページ、歳出をご覧ください。

まず、総務費の一般管理費でございますが、保険料徴収等に係る事務費やレセプトの点検等の点検員の賃金と、また町村情報システムの負担金等を計上しているものでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金と、また保険料、延滞金等を合わせて神奈川県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

以下は項目設定等でございますので、御説明は省略をさせていただきたいと思います。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で、議案第24号 平成30年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終了いたします。